

保育所・幼稚園・小中高等学校の先生へ

# 巡回相談利用の手引

## 巡回相談とは？

**みくまの支援学校から各学校に出向いて行う相談です。**

内容は、次の3点です。

- ☆授業見学と指導支援についての話し合い
- ☆特別支援教育に関する情報提供
- ☆相談機関に関する情報提供

巡回相談は、原則として各校等年間2回までの実施となり、相談日は毎週金曜日です。

なお、知能検査等の実施はいたしません。必要に応じて、児童相談所等にご相談ください。

また、相談内容等の秘密は厳守いたします

通級指導教室を利用されている児童生徒に関する相談は、当該通級指導教室への依頼をまずご検討ください。

### 特別支援教育コーディネーター

各学部教員(3名)

自立活動部教員(3名)

各学部主事(3名)

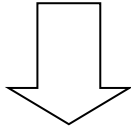
## 和歌山県立みくまの支援学校

電話番号 0735(31)6101

Fax 0735(31)6102

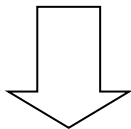
## 巡回相談

まずは申込用紙を郵送してください

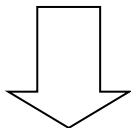


日程・相談員  
確定

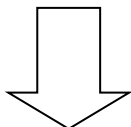
※申込みいただいた翌月に相談員を決定し、その後、申込み校に連絡させていただきます。



依頼文送付



詳細連絡・調整



当日

※申込用紙は、本校ホームページからダウンロードしてください。

### ご連絡いただく内容

- ・担当者名
- ・相談日は毎週金曜日です。都合の悪い日にちと希望時間（午前、午後もしくは終日）をお知らせください。
- ・相談内容  
授業見学と子どもの指導・支援に関する話合い  
特別支援教育に関する情報提供  
相談機関に関する情報提供

### （申込書送付先）

〒647-0072

新宮市蜂伏13-26

県立みくまの支援学校長 あて

- ・本校校長あて、文書を送付してください。
- ・文書例を参考にしてください。
- ・かならず実施日の10日前には届くように送付してください。

- ・詳細な時間設定（時間・教科名ほか）、配慮事項を連絡してください。
- ・相談事項その他の資料（子どもの様子や座席表等）の詳細を送付してください。

※担当者から相談内容や送付していただいた資料等について、確認の電話をさせていただくことがあります。

- ・打合わせ

資料として配付するときはみくまの支援学校巡回相談申し込み用紙のデータを添付すること